日本創発グループ
JAPAN CREATIVE PLATFORM GROUP

第３回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年３月29日（木曜日）
午前10時　開会
（当日は、午前９時より受付を開始いたします）

開催場所 東京都台東区上野三丁目24番６号
上野フロンティアタワー　14階　当社大会議室
※開催場所が前回と異なりますので、末尾記載の
「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

議　　案 第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）８名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

証券コード：7814

【連結業績ハイライト】

売上高

363億93百万円

前期比9.3%増

営業利益

14億10百万円

前期比62.0%増

経常利益

12億98百万円

前期比26.7%増

親会社株主に帰属する当期純利益

12億51百万円

前期比136.5%増

【目次】

招集ご通知…… 1

第３回定時株主総会招集ご通知

事業報告…… 3

1. 企業集団の状況

2. 会社の状況

連結計算書類…… 26

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

計算書類…… 29

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

監査報告書…… 33

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査等委員会の監査報告

株主総会参考書類…… 37

第１号議案
取締役（監査等委員であるものを除く）８名選任の件

第２号議案
監査等委員である取締役４名選任の件

（証券コード　7814）
平成30年３月13日

株　主　各　位

東京都台東区上野三丁目24番６号
株式会社日本創発グループ
代表取締役社長　藤　田　一　郎

第３回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第３回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年３月28日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成30年３月29日（木曜日）午前10時
（午前９時より受付を開始いたします）

２．場　　所　　東京都台東区上野三丁目24番６号
上野フロンティアタワー　14階　当社大会議室
※開催場所が前回と異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

３．目的事項
報告事項
１．第３期（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第３期（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）８名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」並びに「計算書類の個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウエブサイト（http://www.jcpg.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類並びに計算書類は、会計監査人ならびに監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類並びに計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウエブサイト（http://www.jcpg.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承願います。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

１．企業集団の現況

(1)　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済堅調な新興国や中国向け等の輸出の拡大やインバウンド需要の持ち直しなどによる消費マインドの改善、また海外経済の回復もあり、穏やかなベースでの成長が続きました。

一方、世界的に上昇している資源価格の調整や中国の改革スピードの加速、地政学的リスクが海外経済の下押し圧力となる可能性には注意が必要な状況であります。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

グループ各社が専門とする技術及びノウハウと、最新設備を備えたグループインフラを活用し、様々なクリエイティブニーズを確かなカタチとしてご提供しております。また、ワンストップで様々なプロフェッショナルサービスを提供できるようグループ間の支援体制を整え、ソリューション営業を行っております。

当連結会計年度においては、ソリューション営業の強化を図るため、ダンサイエンス株式会社、株式会社ジー・ワン、キッズプランニング株式会社、株式会社マーケティングディレクションズ、明和物産株式会社をグループ化いたしました。また、デジタルコンテンツ制作の強化を図るため、株式会社FIVESTAR interactive、株式会社エグゼクションをグループ化いたしました。加えて、生産効率の向上及び付加価値商材の開発及び拡販等を図るべく、株式会社ウイルコホールディングスと包括的業務提携並びに両社間で株式を持ち合う形での資本提携を行いました。また商品ラインナップの拡充を図るため、株式会社あミューズ、宏和樹脂工業株式会社、株式会社エヌビー社をグループ化いたしました。加えて、事業規模の拡大及び生産性の強化を図るため、グラフィックグループ株式会社を子会社化の後、吸収合併の方式により、日経印刷株式会社及び日経土地株式会社をグループ化いたしました。なお、日経印刷株式会社及び日経土地株式会社

の業績は平成30年12月期の連結業績に加わることとなります。
以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高363億93百万円(前期比9.3%増)、営業利益14億10百万円(前期比62.0%増)、経常利益12億98百万円(前期比26.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益12億51百万円(前期比136.5%増)となりました。

② 設備投資の状況
当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、11億３百万円となりました。主なものとしては、埼玉県上尾市の土地及びデジタル印刷設備等の機械装置及び運搬具、また、当社及び株式会社キャドセンター等の事務所移設に伴う建物附属設備であります。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金で賄い、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
・平成29年１月17日付で、株式会社FIVESTAR interactiveを第三者割当増資引受けにより子会社化（持分87%）いたしました。
・平成29年１月27日付株式取得により株式会社ダンホールディングスを完全子会社化したことで、株式会社ダンホールディングスの子会社、ダンサイエンス株式会社他６社が完全子会社となりました。
・平成29年７月７日付株式取得及び平成29年８月１日を効力発生日とする簡易株式交換により株式会社あミューズを完全子会社化いたしました。
・平成29年７月12日付株式取得及び平成29年８月４日を効力発生日とする簡易株式交換により宏和樹脂工業株式会社を完全子会社化いたしました。
・平成29年７月28日付株式取得により株式会社エヌビー社を子会社化（持分80%）、また、フォロン株式会社を完全子会社化いたしました。なお、株式会社エヌビー社については、平成29年12月６日付、平成29年12月27日付の株式追加取得により完全子会社としております。
・平成29年10月５日付株式取得により株式会社Playceを子会社化（持分85%）いたしました。また、株式会社ハル工房、株式会社イーストグラフィックスを完全子会社化いたしました。

・平成29年10月11日付株式取得によりグラフィックグループ株式会社を子会社化（持分69%）したことで、グラフィックグループ株式会社の子会社である日経印刷株式会社、日経土地株式会社が子会社となりました。

⑤　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

・当社と当社の完全子会社である株式会社ダンホールディングスは、平成29年３月31日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
・当社と当社の完全子会社である株式会社キャドセンターは、平成29年12月25日を効力発生日として、株式会社キャドセンターの不動産賃貸事業を承継する吸収分割を行いました。
・当社と当社の子会社であるグラフィックグループ株式会社は、平成29年12月31日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により、日経印刷株式会社、日経土地株式会社が完全子会社となりました。
・当社の完全子会社である株式会社エヌビー社とフォロン株式会社は、平成29年12月31日を効力発生日として、株式会社エヌビー社を存続会社とする吸収合併を行いました。
・当社の完全子会社である株式会社ハル工房と株式会社イーストグラフィックスは、平成29年12月31日を効力発生日として、株式会社ハル工房を存続会社とする吸収合併を行いました。また、平成29年12月31日付で商号を株式会社ハルプロモーションに変更いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第42期 平成26年12月	第１期 平成27年12月	第２期 平成28年12月	第３期 (当連結会計年度) 平成29年12月
売上高（百万円）	22,008	32,848	33,290	36,393
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△98	32	1,024	1,298
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	777	△428	528	1,251
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	69.03	△36.89	46.38	110.34
総資産（百万円）	32,858	30,786	28,978	50,645
純資産（百万円）	10,006	9,329	9,090	12,674
１株当たり純資産額（円）	859.90	787.82	821.24	922.01

（注）１．参考として、第42期は東京リスマチック株式会社の連結会計年度における数値を記載しております。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率	主要な事業内容
■デジタルコンテンツ事業			
株式会社キャドセンター	80	100%	３ＤＣＧ、デジタルコンテンツ制作
株式会社ソニックジャム	80	100%	ＷＥＢ、インタラクティブコンテンツ企画制作
クラウドゲート株式会社	80	100%	ゲーム向け２Ｄ、３Ｄデジタルコンテンツ制作
株式会社エグゼクション※	80	100%	システム開発保守、ＷＥＢサービス
■マーケティング・ＳＰ（セールスプロモーション）			
株式会社ポパル	80	100%	販売促進コンサルティング、トータルプロデュース
株式会社アスティ	80	100%	広告代理事業、ＳＰ企画制作
株式会社プレシーズ	80	100%	コーポレートコミュニケーション、ＣＳＲ
ダンサイエンス株式会社※	80	100%	開発支援、マーケティング、営業支援
■印刷・製造事業			
サンエーカガク印刷株式会社	80	100%	付加価値印刷、シールラベル印刷
成旺印刷株式会社	80	100%	エンタテインメント関連印刷
株式会社大熊整美堂	80	100%	出版印刷
プリンティングイン株式会社	80	100%	同人誌、美術印刷、ギャラリー運営
日経印刷株式会社※	99	100%	高度な情報管理を必要とする商業印刷
東京リスマチック株式会社	80	100%	商業印刷、サインディスプレイ、ＳＰツール企画制作
株式会社美松堂	80	100%	出版印刷、商業印刷、ＳＰツール
宏和樹脂工業株式会社※	80	100%	特殊印刷、表面加工
株式会社エム・ピー・ビー	80	91.3%	パッケージ什器、企画製造

会　　社　　名	資本金(百万円)	議決権比　率	主　要　な　事　業　内　容
■メーカー・ＯＥＭ・その他			
株式会社サカモト	80	98.84%	ファンシー、キャラクター文具、雑貨の企画、製造
株式会社メディコス・エンタテインメント	80	99.93%	フィギュア企画、製作、製造
株式会社コローレ	80	100%	袋物の企画、製造、販売
株式会社あミューズ※	80	100%	ガチャ、カプセルトイ販売レンタル
株式会社エヌビー社※	80	100%	便箋、封筒、金封や、オリジナル文具の製造販売
明和物産株式会社※	80	100%	乳製品を中心とした宅配、販売事業

（注）※が当連結会計年度中に新たに連結子会社となりました。また、上記の他、日経土地株式会社が連結子会社となっております。

⑷ **対処すべき課題**

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、IoT、AI、ビッグデータ、シェアリング等の高度なIT技術の急速な進歩、印刷技術の進化や、ネットワーク環境の利便性向上などにより、クリエイティブの表現方法、表現技術、伝達手段は多種、多様化しております。非伝統的な印刷製造技術のみならず、2D-CAD・3D-CAD・3D-CGを軸とする印刷技術、プロダクトを含む多様なデザイン力、IT構築力をトータルで保持することが当社企業グループにおける企業間競争において重要となってきております。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

① グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

② グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の連携の強化、付加価値の高いサービスの提供、新たなサービスの開発等により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

③ 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の構造改革等を、M＆Aを含め機動的な組織再編に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

④ 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや教育を重視し、人材育成を積極的に進めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年12月31日現在）

企業集団の主要な事業セグメント

当社企業グループは、当社と子会社39社（連結子会社24社、非連結子会社15社）及び関連会社６社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

(6) **主要な営業所及び工場**（平成29年12月31日現在）

① 本社　　東京都荒川区

なお、平成30年１月１日付で東京都台東区に変更しております。

② 子会社

会社名	名称	所在地
■デジタルコンテンツ事業		
株式会社キャドセンター	本社	東京都千代田区
	営業所	大阪府大阪市中央区
株式会社ソニックジャム	本社	東京都港区
クラウドゲート株式会社	本社	東京都台東区
株式会社エグゼクション※	本社	東京都千代田区
■マーケティング・ＳＰ（セールスプロモーション）		
株式会社ポパル	本社	東京都豊島区
株式会社アスティ	本社	東京都千代田区
株式会社プレシーズ	本社	東京都千代田区
ダンサイエンス株式会社※	本社	東京都中央区
■印刷・製造事業		
サンエーカガク印刷株式会社	本社	東京都千代田区
成旺印刷株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社大熊整美堂	本社	東京都千代田区
プリンティングイン株式会社	本社	東京都武蔵野市
日経印刷株式会社※	本社	東京都千代田区
	工場	東京都板橋区他１ヶ所、長野県中野市
東京リスマチック株式会社	本社	東京都荒川区
	事業所	東京都千代田区他８ヶ所
	工場	東京都板橋区他６ヶ所
株式会社美松堂	本社	東京都千代田区
	工場	茨城県つくば市

会　　社　　名	名　　称	所　　在　　地
宏和樹脂工業株式会社※	本社	東京都板橋区
	工場	東京都板橋区２ヶ所、埼玉県戸田市
株式会社エム・ピー・ビー	本社	埼玉県戸田市
■メーカー・ＯＥＭ・その他		
株式会社サカモト	本社	東京都台東区
株式会社メディコス・エンタテインメント	本社	東京都新宿区
株式会社コローレ	本社	東京都中央区
株式会社あミューズ※	本社	愛知県刈谷市
株式会社エヌビー社※	本社	東京都台東区
	配送センター	東京都足立区
明和物産株式会社※	本社	東京都中央区
	宅配センター	東京都練馬区他９ヶ所

（注）※が当連結会計年度中に新たに連結子会社となりました。また、上記の他、日経土地株式会社が連結子会社となっております。

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使　　用　　人　　数	前連結会計年度末比増減
2,162名	552名増

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇員は含んでおりません。
２．前連結会計年度末からの使用人の増加は、当連結会計年度において日経印刷株式会社の他７社を新たに連結子会社化したためであります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	9,900百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,932百万円
株式会社三井住友銀行	3,815百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

2．会社の状況

⑴ 株式の状況（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　40,000,000株
② 発行済株式の総数　13,817,934株
③ 株主数　3,550名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社TKO	5,016,000株	36.30%
林　健二	2,105,000株	15.23%
日本創発グループ従業員持株会	1,559,300株	11.28%
株式会社ウイルコホールディングス	360,000株	2.61%
仲田　広道	330,700株	2.39%
鈴木　隆一	326,900株	2.37%
中田　久士	303,300株	2.19%
林　基史	205,040株	1.48%
高橋　新	158,904株	1.15%
鶴田　和也	144,000株	1.04%

（注）1．当社は自己株式72株を保有しております。
2．平成29年12月31日の効力発生日にて、当社を存続会社、グラフィックグループ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、発行済株式数が1,630,654株増加いたしました。
3．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	林　吉男	日経印刷株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	藤田一郎	クラウドゲート株式会社代表取締役 ビジネスソリューション株式会社代表取締役
取締役副社長	鈴木隆一	東京リスマチック株式会社代表取締役社長 株式会社ビアンコ代表取締役 株式会社ＴＫＯ代表取締役
取締役	寺澤眞一	
取締役	鈴木俊郎	株式会社プレシーズ代表取締役
取締役	菊地克二	管理本部長
取締役	吉村和敏	日経印刷株式会社代表取締役社長
取締役	植村智幸	株式会社アルト代表取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	野沢佳津夫	
取締役 (監査等委員・常勤)	大塚利百紀	
取締役 (監査等委員)	寺田正主	弁護士　寺田法律事務所代表
取締役 (監査等委員)	篠﨑祥子	エスヴィータ株式会社代表取締役社長

(注) 1．藤田一郎氏は上記以外に京都きもの友禅株式会社の役員を兼務しております。
2．鈴木隆一氏は、上記以外に日経印刷株式会社、株式会社美松堂、宏和樹脂工業株式会社、田中産業株式会社、株式会社ＭＧＳの役員を兼務しております。
3．寺澤眞一氏は東京リスマチック株式会社、宏和樹脂工業株式会社、田中産業株式会社、株式会社ＭＧＳの役員を兼務しております。
4．鈴木俊郎氏は上記以外に東京リスマチック株式会社、株式会社キャドセンターの役員を兼務しております。
5．林吉男氏、吉村和敏氏、植村智幸氏は、平成29年11月28日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）に選任され就任いたしました。また、同総会終了後開催の取締役会において、林吉男氏は代表取締役会長に選定され就任いたしました。

6．寺田正主氏、篠﨑祥子氏は、平成29年11月28日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員）に就任いたしました。
7．平成29年11月28日開催の臨時株主総会の終結を持って、取締役（監査等委員）柴崎隆夫氏、齊藤進氏、萩原秀子氏、西川清子氏の４氏が辞任により退任いたしました。
8．取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であります。また、全員が東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
9．取締役（監査等委員）全員は、以下のとおりの財務及び会計に関する知見を有しております。
1）取締役（監査等委員）野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2）取締役（監査等委員）大塚利百紀氏は、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3）取締役（監査等委員）寺田正主氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4）取締役（監査等委員）篠﨑祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10．当社は、監査等委員のうち野沢佳津夫氏、大塚利百紀氏の２氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
11．社外役員の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「④　社外役員に関する事項」に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③　取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 （－）	68百万円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8名 （8名）	27百万円 （27百万円）
合　　計 （うち社外役員）	17名 （8名）	96百万円 （27百万円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年３月25日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年３月25日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）寺田正主氏は寺田法律事務所を経営しております。

・取締役（監査等委員）篠﨑祥子氏はエスヴィータ株式会社を経営しております。

・取締役（監査等委員）萩原秀子氏は、萩原税理士事務所を経営しております。

・取締役（監査等委員）西川清子氏は、西川税務会計事務所を経営しております。

当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役 (監査等委員・常勤)　野　沢　佳津夫	当事業年度において開催された取締役会29回のうち29回に出席、監査等委員会12回のうち12回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員・常勤)　大　塚　利百紀	当事業年度において開催された取締役会29回のうち29回に出席、監査等委員会12回のうち12回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　寺　田　正　主	平成29年11月28日就任後に開催された取締役会２回のうち２回に出席、監査等委員会２回のうち２回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　篠　﨑　祥　子	平成29年11月28日就任後に開催された取締役会２回のうち２回に出席、監査等委員会２回のうち２回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。
取締役 (監査等委員・常勤)　柴　崎　隆　夫	平成29年11月28日退任までに開催された取締役会27回のうち27回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、金融機関及び他社の国内並びに海外における経営経験と財務及び会計に関する豊富な知見により、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。
取締役 (監査等委員・常勤)　齊　藤　　進	平成29年11月28日退任までに開催された取締役会27回のうち27回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。

	活　　動　　状　　況
取締役 (監査等委員)　　萩　原　秀　子	平成29年11月28日退任までに開催された取締役会27回のうち27回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。
取締役 (監査等委員)　　西　川　清　子	平成29年11月28日退任までに開催された取締役会27回のうち27回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項　　目	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸　**業務の適正を確保するための体制**

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督する。

ロ．管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図る。

ハ．内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社及びグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。

ニ．代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

ホ．役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社的統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を３カ月に１回以上開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととする。

ロ．取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。

また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、「職務権限規程」を制定し、意思決定を効率的に行うほか、グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要となる情報インフラの整備、構築を図る。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行う。

ホ．その他の業務の適正を確保するための体制
　当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。
　当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。

⑦　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
イ．監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置する。
ロ．監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助する。

⑧　取締役（監査等委員である取締役を除く）から監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項
イ．取締役（監査等委員である取締役を除く）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
ロ．監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行う。

⑨　取締役（監査等委員である取締役を除く）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
　当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供する。

⑩　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
　監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

⑪　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。

ロ．緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。

⑫　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図るものとする。

ロ．監査等委員は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。

ハ．社外取締役の監査等委員との間で責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保する。

ニ．監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

⑬　財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。

ロ．財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第２４条の４の４に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保する。

⑭　反社会的勢力排除に関する基本方針

イ．基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。

ロ．整備

・反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定している。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図る。
・所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努める。
・反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制を保持する。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する事項

当社の管理本部を主管部署としてグループ全社の内部統制システムの構築・維持・向上を図るとともに、必要に応じて各事業部門にて、規則・ガイドライン・マニュアル等を策定し、グループ共通の社内イントラネットへの掲示ならびに運用を行っております。

運用状況については、内部監査室が中心に、整備された社内規程等の評価及びグループ全社・全事業部門における実施状況等の評価を行い、当社の代表取締役社長へ報告しております。また必要ある場合は取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。なお、社内規程及び実施状況等の評価にあたり、監査等委員、会計監査人と連携し、評価の質的向上及び効率化を図っております。

また発見された改善または強化すべき事項については、内部監査室から改善依頼を発し、後日改善状況の評価を行い、適正化を図っております。

② コンプライアンスに関する事項

当社企業グループの「行動規範」を定め、グループ全社員に「行動規範」等を記載したコンプライアンスカードを配布し、周知させております。また、コンプライアンスカードには、企業倫理ヘルプライン等の外部通報窓口も記載しており、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、逸脱した行為等を発見した場合の連絡先としております。

③ リスク管理に関する事項

グループ全体のリスクに関しては「リスク管理規程」「危機管理規程」に沿って見直し、また、運用しております。

情報セキュリティに関しては、情報の取扱いについての規程を整備し、運用及び実施状況の確認を行っております。

またグループ各社・各事業部門において安全衛生委員会活動による職場環境の改善、労災等の防止を行っております。

④　監査等委員に関する事項

当社の監査等委員は当社及びグループ各社の取締役会、その他重要会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに、取締役、会計監査人、内部監査室との情報の共有、及び代表取締役社長との定期的なヒアリングを実施しております。

⑤　反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

「反社会的勢力対応規程」を定めて、グループ共通の社内イントラネットに掲示の上、周知徹底を行っております。

当社企業グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との関わりを一切持たないこととしております。

関係取引先との取引開始時には、反社会的勢力の排除条項を既定した基本契約書を取り交わし、反社会的勢力の排除に備えております。また、所轄警察、弁護士、その他外部機関との連絡体制を定めて情報収集を行っております。

⑺　**会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配分については、年４回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり６円とすることを、平成30年２月14日開催の取締役会で決議いたしました。これによって第１四半期配当、第２四半期配当、第３四半期配当と合わせた当期の年間配当額は、１株当たり24円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	１株当たり配当額(円)	配当の原資	配当金の総額(百万円)	基準日	効力発生日
平成29年５月11日取締役会	6.00	利益剰余金	65(注)	平成29年３月31日	平成29年５月26日
平成29年８月14日取締役会	6.00	利益剰余金	67(注)	平成29年６月30日	平成29年９月26日
平成29年11月10日取締役会	6.00	利益剰余金	70(注)	平成29年９月30日	平成29年11月27日
平成30年２月14日取締役会	6.00	利益剰余金	82(注)	平成29年12月31日	平成30年３月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、また、割合及び１株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	24,223	流動負債	25,988
現金及び預金	6,668	買掛金	3,310
受取手形及び売掛金	9,913	短期借入金	17,020
電子記録債権	887	1年内返済予定の長期借入金	1,480
商品及び製品	658	未払法人税等	816
仕掛品	533	その他	3,362
原材料及び貯蔵品	375	固定負債	11,982
短期貸付金	4,301	長期借入金	8,276
繰延税金資産	141	繰延税金負債	644
その他	839	退職給付に係る負債	1,680
貸倒引当金	△96	資産除去債務	83
固定資産	26,422	その他	1,297
有形固定資産	17,714	負債合計	37,971
建物及び構築物	5,493	純資産の部	
機械装置及び運搬具	2,495	株主資本	12,333
土地	9,318	資本金	400
建設仮勘定	59	資本剰余金	4,899
その他	347	利益剰余金	7,073
無形固定資産	2,847	自己株式	△40
のれん	1,963	その他の包括利益累計額	314
その他	883	その他有価証券評価差額金	268
投資その他の資産	5,860	繰延ヘッジ損益	△2
投資有価証券	4,150	退職給付に係る調整累計額	47
繰延税金資産	65	非支配株主持分	27
その他	1,713	純資産合計	12,674
貸倒引当金	△69		
資産合計	50,645	負債・純資産合計	50,645

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		36,393
売上原価		25,702
売上総利益		10,691
販売費及び一般管理費		9,280
営業利益		1,410
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	
投資事業組合運用益	13	
匿名組合投資利益	20	
持分法による投資利益	20	
その他	119	194
営業外費用		
支払利息	85	
支払手数料	195	
その他	25	306
経常利益		1,298
特別利益		
固定資産売却益	30	
負ののれん発生益	794	
その他	29	855
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	12	
減損損失	78	
投資有価証券評価損	26	
その他	12	133
税金等調整前当期純利益		2,020
法人税、住民税及び事業税	825	
法人税等調整額	△71	753
当期純利益		1,267
非支配株主に帰属する当期純利益		15
親会社株主に帰属する当期純利益		1,251

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	3,101	6,091	△702	8,890
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△269		△269
親会社株主に帰属する当期純利益			1,251		1,251
自己株式の取得				△279	△279
自己株式の処分		85		226	311
合併による増加		1,596		478	2,074
株式交換による増加		80		237	318
連結子会社株式の取得による持分の増減		35			35
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	1,798	981	662	3,442
当期末残高	400	4,899	7,073	△40	12,333

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	91	－	1	92	108	9,090
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△269
親会社株主に帰属する当期純利益						1,251
自己株式の取得						△279
自己株式の処分						311
合併による増加						2,074
株式交換による増加						318
連結子会社株式の取得による持分の増減	97			97	△80	52
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	80	△2	46	124	－	124
連結会計年度中の変動額合計	177	△2	46	221	△80	3,584
当期末残高	268	△2	47	314	27	12,674

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**15,083**	**流動負債**	**23,594**
現金及び預金	2,672	短期借入金	18,300
売掛金	9	1年以内返済予定の長期借入金	1,472
前払費用	24	未払費用	36
短期貸付金	12,367	未払法人税等	2
その他	235	預り金	3,737
貸倒引当金	△225	その他	46
固定資産	**27,719**	**固定負債**	**8,560**
有形固定資産	**1,805**	長期借入金	8,175
建物	452	繰延税金負債	72
工具器具備品	5	退職給付引当金	10
土地	1,347	その他	302
無形固定資産	**213**	負債合計	32,155
のれん	205	**純資産の部**	
ソフトウェア	7	**株主資本**	**10,583**
その他	0	**資本金**	**400**
投資その他の資産	**25,699**	**資本剰余金**	**9,011**
投資有価証券	1,045	資本準備金	21
関係会社株式	24,549	その他資本剰余金	8,989
その他	104	**利益剰余金**	**1,212**
		利益準備金	56
		その他利益剰余金	1,156
		繰越利益剰余金	1,156
		自己株式	**△40**
		評価・換算差額等	**63**
		その他有価証券評価差額金	63
		純資産合計	10,647
資産合計	42,802	負債・純資産合計	42,802

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		1,825
売上原価		0
売上総利益		1,825
販売費及び一般管理費		831
営業利益		994
営業外収益		
受取利息及び配当金	42	
匿名組合投資利益	20	
投資事業組合運用益	13	
その他	1	78
営業外費用		
支払利息	58	
支払手数料	195	
貸倒引当金繰入額	225	
その他	0	479
経常利益		593
特別利益		
負ののれん発生益	605	
抱合せ株式消滅差益	84	
投資有価証券売却益	4	694
特別損失		
関係会社株式評価損	363	
その他	37	401
税引前当期純利益		887
法人税，住民税及び事業税	1	
法人税等調整額	35	36
当期純利益		850

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	21	7,226	7,248
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			85	85
合併に伴う増加			1,596	1,596
株式交換による増加			80	80
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	1,762	1,762
当期末残高	400	21	8,989	9,011

（単位：百万円）

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		繰越利益剰余金		
当期首残高	28	602		631
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	27	△296		△269
当期純利益		850		850
自己株式の取得				
自己株式の処分				
合併に伴う増加				
株式交換による増加				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	27	553		581
当期末残高	56	1,156		1,212

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△702	7,576	1	1	7,578
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△269			△269
当期純利益		850			850
自己株式の取得	△279	△279			△279
自己株式の処分	226	311			311
合併に伴う増加	478	2,074			2,074
株式交換による増加	237	318			318
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			62	62	62
事業年度中の変動額合計	662	3,006	62	62	3,069
当期末残高	△40	10,583	63	63	10,647

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告
連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月28日

株式会社日本創発グループ
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　佳　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本創発グループの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月28日

株式会社日本創発グループ

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　佳　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本創発グループの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第3期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役会及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月28日

株式会社日本創発グループ　監査等委員会

常勤監査等委員　野　沢　佳津夫　㊞

常勤監査等委員　大　塚　利百紀　㊞

監査等委員　寺　田　正　主　㊞

監査等委員　篠　﨑　祥　子　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	林（はやし）　吉男（よしお） （昭和12年12月29日）	昭和39年10月　日経プリント創業 昭和41年５月　株式会社日経商会（現 日経印刷株式会社）設立 代表取締役社長 昭和42年７月　株式会社日経製版（グラフィックグループ株式会社）設立 代表取締役 平成25年１月　日経印刷株式会社 代表取締役会長（現任） 平成29年11月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 日経印刷株式会社 代表取締役会長	3,600株
2	藤田（ふじた）　一郎（いちろう） （昭和41年２月16日）	平成２年４月　野村證券株式会社 入社 平成13年４月　シダックス株式会社 取締役 平成14年４月　同社 常務取締役 平成19年４月　大新東株式会社 顧問 平成19年６月　同社 代表取締役副社長 平成20年10月　ビジネスソリューション株式会社 代表取締役（現任） 平成22年３月　クラウドゲート株式会社 代表取締役（現任） 平成27年５月　クラウドゲームス株式会社 代表取締役 平成27年10月　株式会社Creaple 代表取締役 平成28年６月　京都きもの友禅株式会社 取締役（現任） 平成28年12月　当社入社 顧問 平成29年３月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） クラウドゲート株式会社 代表取締役 ビジネスソリューション株式会社 代表取締役	112,876株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	鈴木 隆一 （昭和42年2月14日）	平成２年８月　東京リスマチック株式会社 入社 平成７年３月　同社常務取締役 平成７年12月　同社代表取締役社長（現任） 平成27年１月　当社代表取締役社長 平成29年３月　当社代表取締役副社長 平成29年11月　当社取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） 東京リスマチック株式会社 代表取締役社長 株式会社ビアンコ 代表取締役 株式会社ＴＫＯ 代表取締役	326,900株
4	寺澤 眞一 （昭和40年８月18日）	平成15年２月　東京リスマチック株式会社 入社 平成17年３月　同社取締役生産本部長 平成25年12月　同社取締役生産本部管掌 平成27年１月　当社取締役（現任） 平成27年10月　東京リスマチック株式会社 取締役本部長（現任）	6,500株
5	鈴木 俊郎 （昭和44年５月30日）	平成５年１月　東京リスマチック株式会社 入社 平成13年６月　同社社長室長 平成16年１月　同社営業推進本部長 平成18年３月　同社取締役営業推進本部長 平成19年７月　同社取締役営業本部長 平成21年１月　同社取締役事業本部長 平成23年１月　同社取締役営業推進本部長 平成25年１月　同社取締役（現任） 平成27年１月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プレシーズ 代表取締役	10,700株
6	菊地 克二 （昭和34年４月13日）	平成７年９月　東京リスマチック株式会社 入社 平成20年２月　同社管理本部長 平成27年１月　当社管理本部長 平成29年３月　当社取締役管理本部長（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	吉村 和敏（よしむら かずとし） （昭和44年11月18日）	平成５年４月　清水建設株式会社 入社 平成15年５月　日経印刷株式会社 入社 平成18年１月　同社 生産本部本部長 平成25年１月　同社 代表取締役社長（現任） 平成29年11月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 日経印刷株式会社 代表取締役社長	38,400株
8	植村 智幸（うえむら ともゆき） （昭和47年２月２日）	平成６年４月　三菱商事株式会社 入社 平成12年３月　株式会社マッキャンエリクソン 入社 平成14年１月　株式会社電通 入社 平成24年10月　株式会社うるる 監査役（現任） 平成26年７月　株式会社アルト 設立 代表取締役（現任） 平成29年11月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アルト 代表取締役	－

（注）各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（４名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	野沢（のざわ）　佳津夫（かつお） （昭和26年９月27日）	昭和49年４月　キヤノン販売株式会社 入社 平成３年５月　キヤノンＵＳＡ．Ｉｎｃ赴任 平成10年１月　キヤノンＣａｎａｄａ．Ｉｎｃ赴任 平成14年１月　キヤノン販売株式会社 事務機企画本部長 平成17年１月　同社名古屋支店長、中部営業本部長 平成18年４月　同社理事 平成19年４月　同社理事、PPS販売事業部長 平成19年４月　キヤノンプリントスクエア株式会社代表取締役 平成24年10月　日本オセ株式会社代表取締役 平成28年３月　当社社外取締役［常勤監査等委員］（現任）	－
2	大塚（おおつか）　利百紀（としゆき） （昭和23年１月23日）	昭和46年４月　株式会社写研 入社 平成13年８月　同社取締役営業グループ長 平成15年７月　日立キャピタル株式会社 入社 平成20年７月　興銀リース株式会社入社 平成23年３月　東京リスマチック株式会社 常勤監査役 平成27年１月　当社常勤監査役 平成28年３月　当社社外取締役［常勤監査等委員］（現任）	－
3	寺田（てらだ）　正主（まさゆき） （昭和54年１月15日）	平成13年８月　株式会社三陽商会 入社 平成19年３月　明治学院大学法科大学院 修了 平成20年９月　司法試験合格 平成22年４月　弁護士登録 浅沼・杉浦法律事務所 弁護士 平成24年５月　学校法人麻布学園 評議員 就任（現任） 平成29年７月　寺田法律事務所 設立 同事務所代表（現任） 平成29年11月　当社社外取締役［監査等委員］（現任） （重要な兼職の状況） 寺田法律事務所代表	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	篠崎祥子（しのざきしょうこ） （昭和58年11月7日）	平成18年４月　エイボン・プロダクツ株式会社 入社 平成23年12月　株式会社ダイアナ 入社 平成24年10月　株式会社フードコスメ 入社 広報部長兼マーケティング部長 平成24年12月　株式会社アイケイ（株式会社フードコスメ親会社） 広報部長兼マーケティング部長 兼職 平成28年７月　エスヴィータ株式会社 設立 代表取締役社長（現任） 平成29年11月　当社社外取締役［監査等委員］（現任） （重要な兼職の状況） エスヴィータ株式会社代表取締役社長	－

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．各候補者は全員社外取締役候補者であります。

３．各候補者と、当社との間で当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

４．社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について

⑴　野沢佳津夫氏は、代表取締役としての会社経営の実績と、当社が属する業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役としての立場で当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断し候補者といたしました。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

⑵　大塚利百紀氏は、取締役として会社経営の実績があり、当社が属する業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役としての立場で当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断し候補者といたしました。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

⑶　寺田正主氏は、法律の専門家としての幅広い知識と見識を有しております。これらの経験、知見を基に当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、候補者といたしました。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

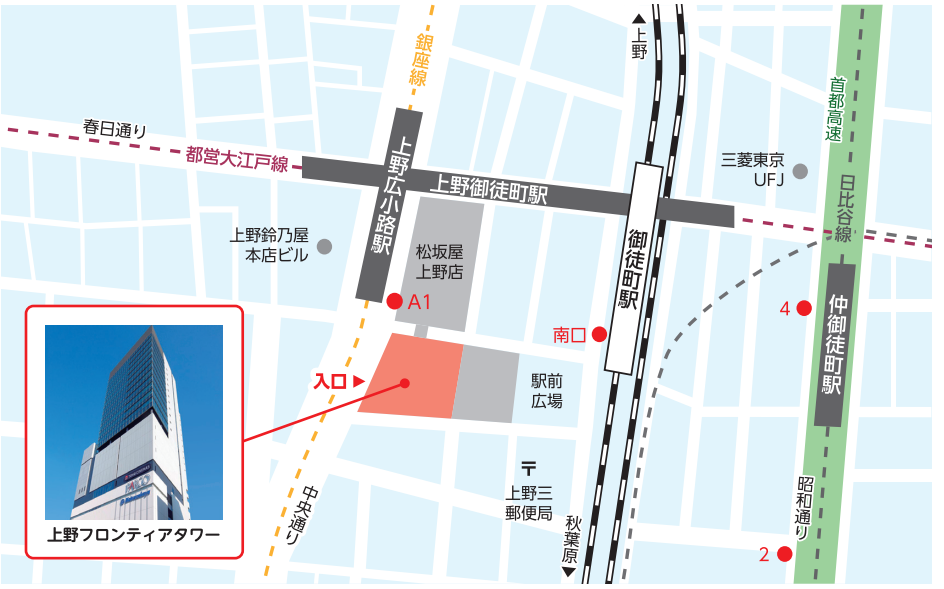
⑷ 篠﨑祥子氏は、オランダ エラスムス・ロッテルダム大学で学び、国際的に展開する企業のブランディング戦略の専門家であり、女性起業家として独立したのちは、数多くの企業の海外戦略に携わっております。また、当社が属する業界に関しても幅広い見識を有しており、これらの経験、知見を基に監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断し候補者といたしました。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

⑸ 各候補者は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。なお、本総会終結の時の在任期間は、野沢佳津夫氏、大塚利百紀氏は２年、寺田正主氏、篠﨑祥子氏は４ヶ月となります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図



上野フロンティアタワー14階　当社大会議室

〒110－0005　東京都台東区上野三丁目24番６号
電話　03－5817－3061㈹

交通：ＪＲ山手線　　御徒町駅南口から徒歩３分
地下鉄銀座線　上野広小路駅Ａ１出口から徒歩１分
地下鉄日比谷線　仲御徒町駅２番・４番出口から徒歩５分
都営大江戸線　上野御徒町駅Ａ１出口から徒歩１分
※駐車場のご用意は、いたしておりません。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。